

「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム(JP-MIRAI)」外国人相談・救済パイロット事業
第2回諮問委員会

●日時:2022年9月12日(月) 10:00~11:30

●場所:オンライン(Zoom)

●出席者(敬称略)

(1)諮問委員

大辻 成季(日本労働組合総連合会東京都連合会、地域局次長兼連合西北ブロック地協事務局次長)、岡本 真人(帝人フロンティア株式会社、環境安全・品質保証部長)、蔵元 左近(ビジネスと人権ロイヤーズネットワーク、弁護士)、神村 大輔(東京弁護士会 ADR 委員会 前委員長)、山田 美和(日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所 新領域研究センター、主任調査研究員)

(2)オブザーバー

平川 秀行(全日本金属産業労働組合協議会、事務局次長)

(3)事業委託先

新居 みどり(特定非営利活動法人 国際活動市民中心(CINGA))

(4)事務局他

矢吹 公敏((一社)JP-MIRAI サービス代表理事(東京弁護士会 前会長))、奥山 洋介(同理事(トヨタ自動車株式会社))、釣流 まゆみ(同理事(セブン&アイホールディングス))、菌田 綾子(同監事(株式会社クレアン))、青山 伸(同事務局長(トヨタ自動車株式会社))、中尾 洋三(同アドバイザー)、高田 順子(同職員)、吉住 優子(同職員)、渡辺 夏美(トヨタ自動車株式会社)、藤富 健一(トヨタ自動車株式会社)、安井 誠(セブン&アイホールディングス)、吉田 圭(セブン&アイホールディングス)

穴戸 健一(JICA 上級審議役((一社)JP-MIRAI サービス理事))、福田 茂樹(同国内事業部長)、小林 洋輔(同国内事業部外国人材受入支援室長)、磯貝 白日(同国内事業部外国人材受入支援室副室長)、杉田 昌平(同国内事業部国際協力専門員)、江場 日菜子(同国内事業部外国人材受入支援室職員)、八下田 郁恵(同国際協力推進員)、山岸 良馬(同国際協力推進員)

●議事概要(→は事務局説明)

① JP-MIRAI アシスト(相談・救済)及び JP-MIRAI ポータル(外国人への情報提供)の普及

JP-MIRAI アシスト(相談・救済)への相談件数及び JP-MIRAI ポータル(外国人への情報提供)の登録者数が少ないことについて事務局より課題意識を共有し、諮問委員より以下の意見を受けた。

(委員)ここまで運営し、かたちにして頂き感謝する。JP-MIRAI アシスト事業の相談件数と JP-MIRAI ポータルの利用者を増やすことが課題。JP-MIRAI アシスト企業ロットについて、(参加企業のサプライチェーン下の)関係法人の外国人労働者への周知を進め、安心して利用してもらう必要がある。

→JP-MIRAI 事務局としても、協働の流れをつくるために取り組みたい。関係法人に安心して参加頂くべく、仕組みを改善していく。

(委員)日本政府から責任あるサプライチェーンにおける人権尊重のためのガイドラインが出されれば、こうした関係法人への後押しにもなる。

(委員)今後、政府のガイドラインの下、日本企業が具体的な取組みを示していく必要があり、JP-MIRAI を企業の苦情処理メカニズムとして提案するような機会が増えるであろう。JP-MIRAI が具体的なメカニズムとして運用していることを政府にも改めて紹介して頂きたい。

(委員)相談内容の分析が必要。技能実習生や特定技能の方からのアクセスが少ないということは、本来の想定が実現出来ていないということなので、その克服方法は考えて頂きたい。相談内容を伺うと、まだ人権侵害の深刻性が高い相談がないのではないかと思う。

(委員)繊維産業連盟ガイドラインには ILO も検討に参加し、権利に関するディテールも説明され、業種をこえて普遍的に使えるガイドラインとなっている。関係法人をどう巻き込むのかという点では、政府の横断的なガイドラインもスタートラインとして意味がある。

(委員)(生活上の問題への対処法を記載した)JP-MIRAI ポータルの利用者を増やし、本当に困ったら JP-MIRAI アシストの相談窓口を利用して欲しいということになるので、JP-MIRAI ポータルを広めるという観点を重視してはどうか。アシストを使うかはその中で確率の問題だと割り切ってしまうのがいいと思う。

→ご指摘の通り、ポータルを毎日確認してもらう仕組み(例えば天気予報、災害情報等の掲載)を作って利用を促す。また、ポータルにより、外国人労働者の声を集めることも想定しているが、そのためにもアカウント登録数の増加は不可欠と考えている。

(委員)外国人からの相談案件には深刻な話が多い。どの相談窓口に行くべきかは口コミで広がる、という実情があるので、相談になるべく迅速に対応することが認知度や信頼性を高める鍵になる。

→外国人コミュニティーSNS での拡散やインフルエンサーなど活用も検討している。

② 今後の JP-MIRAI 事業の展開について

今後の JP-MIRAI 事業の展開について、諮問委員より以下の意見を受けた。

(委員)日本政府がガイドラインをつくり、この課題について取り組む機運が高まっている。海外から日本の技能実習生への指摘が依然続いている中で、公的機関である JICA が入って能動的に取り組んでいることがますます重要な局面になっている。

(委員)我々も人権デューデリジェンスへの対応方針を掲げており、JP-MIRAI の活動もご紹介している。

以上